

(寄附者の皆様へ)

独立行政法人国立高等専門学校機構への寄附金について

2019年4月1日

独立行政法人国立高等専門学校機構は、全国に51の国立高専を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的として運営されています。

独立行政法人国立高等専門学校機構としては、この人材育成と並ぶ使命として、社会との連携及び協力を推進することとしており、社会との強い連携の下に各国立高等専門学校の社会実装教育など実践的な教育研究活動の推進、研究成果の社会への還元積極的に取り組んで参りました。

従来、このような取組みに係る経費には主に国からの機構に対する運営費交付金等を当てて参りました。

しかしながら、国の第5期科学技術基本計画では国が措置するすべての競争的研究資金の間接経費を原則として30%としていることもあり、これを受けて当機構においても2019年度から独立行政法人国立高等専門学校機構への寄附の一部を国立高等専門学校における教育研究を円滑に推進するための経費として、研究助成目的の寄附は受入額の中から原則30%相当額、それ以外の寄附については受入額の中から原則10%相当額を間接的経費として頂戴し、いただきました間接経費は以下のような用途を予定しています。

なお、教育支援目的の寄附は、全額を教育支援の財源として活用させていただきます。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【用途】

いただいた間接的経費は、主に以下のような用途に利用されます。

- ・各国立高等専門学校の教育研究活動に係る経費
- ・独立行政法人国立高等専門学校機構の知的財産を管理・活用する知的財産部等の整備・維持及び社会への還元等の活動に係る経費（研究助成）
- ・各国立高等専門学校と企業等をつなぐ高専リサーチ・アドミニストレーターの配置・活動、地域共同テクノセンターの活動等、産学連携体制の充実に係る経費等（研究助成）

*2019年4月1日以降の寄附申し込み分から適用されます。

何卒、ご理解、ご協力のほど、切にお願いする次第です。